

「働き方改革」の取り組みを進めるため

無料

# 事業場への訪問支援

を利用してみませんか？

専門の「労働時間相談・支援班」(労働基準監督署の職員)が、以下のようなご相談にお答えし、お悩みに沿った解決策をご提案します。

労働基準監督官が行う法違反の是正・指導を目的とする調査・監督ではありませんので、帳簿等を示していただく必要はありません。

- ⌚ 改正労働基準法に関する内容全般
- ⌚ 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- ⌚ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ⌚ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ⌚ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らして、「働き方改革」を進めたいんだけど、どうしたらいいんだろう？

36協定の新様式ってどんなもの？新様式が欲しい！  
36協定の書き方はどこに注意すればいいの？

うちの会社の労働時間制度はこのままで大丈夫...？

改正法で年休の5日を強制付与って、どうすればいいの？

このようにお悩みではないですか？

訪問によるご相談は、裏面の申込書にご記入のうえ、FAXでお申込みください。折り返しご連絡いたします。  
また、電話での受付も行っておりますので、お気軽にお申込ください。



# 訪問支援 申込書

下記内容をご記入のうえ、管轄の労働基準監督署へFAXにより申込み願います。  
 申込後、署の担当職員より、訪問する日程を調整させていただきます。また、FAX以外に電話受付も行ってありますが、その場合は、直接、管轄の署までご連絡ください。

## 【申込先のFAX番号・電話番号】

秋田労働基準監督署(秋田市、潟上市、男鹿市、南秋田郡)

FAX番号：018-865-3785 (電話：018-865-3671)

能代労働基準監督署(能代市、山本郡)

FAX番号：0185-52-6155 (電話：0185-52-6151)

大館労働基準監督署(大館市、北秋田市、鹿角市、北秋田郡、鹿角郡)

FAX番号：0186-42-4010 (電話：0186-42-4033)

横手労働基準監督署(横手市、湯沢市、雄勝郡)

FAX番号：0182-32-3132 (電話：0182-32-3111)

大曲労働基準監督署(大仙市、仙北市、仙北郡)

FAX番号：0187-63-5141 (電話：0187-63-5151)

本荘労働基準監督署(由利本荘市、にかほ市)

FAX番号：0184-22-7812 (電話：0184-22-4124)

事業場名	名称			
	所在地	〒 - (電話： - - / FAX： - - )		
	代表者名 (任意)		担当者名	
	資本金の額又は 出資の総額 (任意)		常時使用する 企業全体の労働者数	_____人
訪問希望日	平成 年 月 日頃	(日程調整後に確定になります)		

(ご注意) FAXの希望日の送信だけで日程は確定になりません。必ず担当と調整してください。

## 【ご相談内容】

相談を希望する項目に をつけて下さい。(複数選択可)

- 1 改正労働基準法に関する内容
- 2 時間外・休日労働に関する労使協定(36協定)の結び方
- 3 労働時間制度全般に関すること
- 4 長時間労働削減に関する好事例
- 5 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金
- 6 その他( )

